

F-Secure Mobile Security利用規約

2015年7月10日

目 次

- 第1条（規約の適用）
- 第2条（ライセンス）
- 第3条（ライセンスの範囲）
- 第4条（法的権利）
- 第5条（オープンソースライセンス）
- 第6条（責任の限定）
- 第7条（契約内容）
- 第8条（料金等）
- 第9条（プライバシー）
- 第10条（お客様からのエフセキュア社に対する承認）
- 第11条（一般規定）

<F-Secure Mobile Security料金表>

附則

第1条（規約の適用）

多摩ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」といいます。）は、F-Secure Mobile Security（以下「本ソフトウェア」といいます。）を、お客様が本規約の全条件を承諾する場合に限り、お客様にライセンスします。本ソフトウェアをインストールまたは使用することにより、お客様は本規約を読み、これに拘束されることに同意することを承認することになります。本規約の全条件に同意されない場合には、本ソフトウェアまたはソフトウェアベースのサービスのインストール、使用、または複製は行わないでください。

2 本規約は、お客様が許諾を受けるまたは使用可能な、本ソフトウェアの使用を直接的にサポートするサポートツール、Webポータル、関連文書、前述のいずれかの更新およびアップグレードを含むあらゆるプログラム及びソフトウェアベースのサービス、ならびにWebアプリケーション（「本ソフトウェア」と総称します。）に適用されます。これらの条件が明確に付加されている場合、これらの条件は、購入したライセンスまたは関連するサービス契約によりお客様に利用可能となったプログラムにも適用されます。お客様は、本ソフトウェアが、オペレーティングシステム、格納スペース、または地理的な場所やネットワーク接続を含み、かつこれらに限定されず、使用目的、技術的要件などの特定の制限に従うことを認め、同意するものとします。

3 当社は、本ソフトウェアを、エフセキュア社とのライセンス契約に基づき提供します。

第2条（ライセンス）

本ソフトウェアは、お客様と当社が別途に同意した特定の期間、以下の条件に限定してお客様に使用許諾が与えられるものであり、販売されるものではありません。当社及びエフセキュア社は、お客様に明示的に付与されていないあらゆる権利を留保します。

お客様には以下のことが許可されています：

（1）本ソフトウェア、F-Secureライセンス証明書に記載されるユニット（携帯型デバイス、パーソナルコンピュータ、サーバその他のハードウェアを指す。これらを、以下「装置」といいます。）の台数分のみ、本ソフトウェアをインストールし、使用すること。本ソフトウェア及び/またはそのサービスがネットワークを通じて共有されている場合、あるいはサーバ、ファイヤウォールまたはゲートウェイにおいてトラフィックを保護するために本ソフトウェアが使用される場合、本ソフトウェアによりサービスが提供される利用者に対する総数に対して、お客様はライセンスを得なければなりません。その場合には、お客様は、必要に応じた台数の装置に本ソフトウェアをインストールすることができます。

（2）インストール及びバックアップを目的として、本ソフトウェアの複製を作成すること。

（3）ライセンスを追加購入することによりライセンスの数を増やすこと。

第3条（ライセンスの範囲）

お客様は以下のことはできません。

（1）本規約、F-Secureライセンス証明書または関連文書に違反して本ソフトウェアをインストールし、使用すること。

（2）第三者に本ソフトウェアの複製を配付したり、第三者に帰属する装置に本ソフトウェアを電子送信したり、第三者が本ソフトウェアを複製するのを許可したりすること。ただし、このような行為

が関連文書に明示的に記載されている場合はこの限りではありません。

(3) 本ソフトウェアまたはその一部を変更、応用、翻訳、賃貸、リース、再販、配布したり、本ソフトウェアまたはその一部に基づいて派生的著作物を創作したりすること。

(4) 本ソフトウェアには当社及びエフセキュア社の企業秘密が含まれているか、または含まれている可能性があることから、本ソフトウェア、またはデータベース、ニュース、解説、アプリケーション間の通信を含め、それらに限定されることなく、関連するファイル、あるいはその両方に対して、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、その他人間が認知可能な形式への変換を実行すること（著作権法の強行法規により認められる限定的場合を除く）。

(5) お客様による本ソフトウェアの利用をサポートする以外の目的で関連文書を利用すること。

(6) 本ソフトウェアのインストールに関連するライセンスキーコードや認証情報を第三者に開示すること。

(7) 本ソフトウェアまたはその一部を利用して、本ソフトウェアが提供される目的とは別に、本ソフトウェアで動作するまたは本ソフトウェアに関連する他の製品やサービスを実装しないこと。

(8) 本ソフトウェアに自動更新エージェントコンポーネントが含まれる場合、かかるコンポーネントを利用して、本ソフトウェアとサービス、そしてセキュリティ全般には無関係なソフトウェアまたはコンテンツを公開、配信、及び入手すること。

第4条（法的権利）

本ソフトウェアの権利、所有権、及び知的財産権は当社及びエフセキュア社に帰属します。本ソフトウェアは、著作権法並びに著作権その他の知的財産権に関する国際条約により保護されています。

第5条（オープンソースライセンス）

お客様は、本ソフトウェアの特定のコンポーネントが、いわゆる「オープンソース」ソフトウェアライセンス（「OSSライセンス」）として適用される場合があることを認めるものとします。「オープンソース」ソフトウェアライセンスとは、オープンソースイニシアティブからオープンソースライセンスまたは実質的に同様のライセンスとして承認されたソフトウェアライセンスを意味し、かかるライセンスに基づき許諾されたソフトウェアの配布条件としてのライセンスを含み、かつこれらに限定されず、販売店がソースコードフォーマットとして提供したソフトウェア（「オープンソースコンポーネント」）である必要があります。オープンソースコンポーネントについては、次の規定が適用されます。

(1) OSSライセンスが明示的に求める範囲において、関連するOSSライセンスの諸条件は（特にライセンスの範囲および保証に関する免責条項を含めて）、本規約条件に代わりそれぞれのオープンソースコンポーネントに適用されるものとし、

(2) OSSライセンスの適用可能な条件が、本規約条件の何らかの制約事項を禁止する範囲において、かかる制約事項はそれぞれのオープンソースコンポーネントには適用されません。各オープンソースコンポーネントに関連するかかるOSSライセンスは、本ソフトウェアをインストールしたディレクトリー、またはOSSライセンスの条件により求められている場合は、本ソフトウェアに示された場所にあります。

第6条（責任の限定）

当社及びエフセキュア社は、いかなる場合及び法理論においても、不法行為または契約を含み、かつこれらに限定されず、本ソフトウェアまたは関連文書の使用又は使用不能により発生する特別な、結果的、偶発的または間接的な損害（収益または利益の損失、データおよびファイルの紛失または破壊、装置またはアプリケーションの障害または誤作動、またはその他の商業的または経済的損失を含むがこれらに限定されない）について責任を負うものではありません。かかる損害の可能性につき当社及びエフセキュア社が既に知らされていた場合も同様とします。

2 いかなる原因であれ、F-Secure、お客様の実損害額に対する当社の全ての責任は、お客様が本ソフトウェア購入に支払った金額が上限となります。本ソフトウェアの障害が原因で発生した損害がコンテンツの損失、破損、不当な開示、長期間にわたる利用不能状態を引き起こした場合、その法的責任は本ソフトウェアのお客様のライセンスに対してかかる障害が発生する直前の6ヵ月間に支払われた金額までと明示的にするものとします。

3 付随的または結果的に生じた損害の法的責任の限定または除外を認めていない管轄区域もあるため、前述の制限または除外はお客様に適用されない、または部分的にのみお客様に適用されない場合もあります。本規約におけるいかなる記載も、消費者として取引を行う者の法律上の権利を損なうものではないものとします。また当社及びエフセキュア社は、これらの規約に定める義務、保証及び責任の放棄、否認及び限定を目的として、その従業員及び子会社に代わって行動しますが、その他の点やその他の目的でそのように行動するものではありません。

第7条（契約内容）

本規約のその他の諸条件に加え、以下の契約条件はコンテンツの同期とバックアップ機能を備えた本ソフトウェアに適用されます。

（1）コンテンツ管理ソフトウェアはコンテンツのバックアップ、転送、表示、編集、適応、コピー、同期そしてシェア（共同「管理」）を目的とし、お客様に提供されます。そのコンテンツは①お客様使用のデバイス上、もしくは指定された外部サービス上にあるもの、②お客様が複製、かつ/又は通信する権利を有する ③ 該当法律下にて違法でないものがあります。本ソフトウェアはアーカイブソフトウェアではありません。

（2）本ソフトウェアは、例えば文書、写真そして動画のような特定の一般的に使用されるデスクトップアプリケーションの個々のファイルのみを管理するのに使用されることを想定しています。本ソフトウェアはサードパーティのサービスのファイルやデータを管理する目的にも使用できますが、同ソースからのファイルのバックアップは行いません。本ソフトウェアの管理機能はデバイスの種類により異なります。本ソフトウェアは以下のものを管理するために使用されることを想定します。① 企業ネットワークサービスからの/それを通して取得されたコンテンツ②プログラム③オペレーティングシステム又は④データベースのような/しかしそれに限定されていないサーバ上で一般的に保持されるデータフォーマット。お客様は自身のデバイス及び/又は内部のコンピュータのハードウェアに主に位置し、保存されていないコンテンツ（例えば外部ストレージデバイス又は内部及び/もしくは外部ネットワーク上に保存されたコンテンツなど）のバックアップから本ソフトウェアを使用することはできません。オペレーションは関連する技術的制約により決められた時間内にデフォルトで自動的に本ソフトウェアによって実行されるため、バックアップ操作が特定の時間内に終了するか否かについて

ては保証の限りではありません。

(3) お客様は、本ソフトウェアの使用により、データ転送コストが追加される場合があることを認めます。かかる追加コストは、装置/接続/事業者のネットワークにより異なる場合があります、当社ではなく、お客様がかかるコストの責任を負います。

(4) 本ソフトウェアにより保存されたコンテンツはソフトウェア設定、クォータ変更又はお客様のコマンドにより削除される可能性があります。当社はライセンス終了、又は期限満了後、お客様のいかなるコンテンツも保存する義務を負いません。

(5) お客様は次に挙げるものを管理することができません。①違法又は侵害コンテンツ。②全ての違法、攻撃的、虐待的、わいせつ、ポルノ、嫌がらせ、中傷あるいは不適切なコンテンツ又はマテリアル。③本ソフトウェアを取得した運営担当者に属する許容コンテンツガイドラインに反する全てのコンテンツ。お客様は特に厳密に適用される著作権法の規定を遵守し、自身が第三者にコンテンツを共有し必要な権利と同意を得ていることを保証することに同意します。この点において、お客様が許可なく複製、作品のシェアかつ/又は実演、録画された音声や動画の放送をすることは法律違反または著作権侵害となる可能性があることをご留意ください。お客様ご自身が本ソフトウェアを通じ管理されたコンテンツかつ、より一般的に本ソフトウェアの使用の責任を負うものとします。当社とエフセキュア社がお客様によりシェアされたり転送された違法な又は侵害されたコンテンツに関して適切な当局と協力し、同様のアクティビティを目的とした本ソフトウェアの使用の停止や防止、同コンテンツの削除やアクセス停止の権利を有していることをご理解ください。

(6) お客様は、当社及びエフセキュア社（総称して「被補償者」という）を、①発生したいかなるコスト、請求、要求、損害賠償、負債、あるいは不正行為または被補償者のいずれかに対して起こされた訴訟について、第三者の権利の侵害により発生した外部弁護士およびコンサルタント料などを含め、また、それらに限定されることなく、もしくは②本ソフトウェアの使用により発生した可能性のあるいかなる損害についても、補償し、保護し、無害に保つものとします。

(7) 第三者による侵入の恐れのないコンテンツへのアクセスまたは転送のための取り組みを行っていますが、当社及びエフセキュア社はデータ転送の非合法な傍受、データリポジトリのセキュリティ違反、ユーザの装置またはブラウザへの不適正または不完全なセキュリティ対策の実装を原因とする侵入については保証しないことをお客様は承知しています。コンテンツへのアクセス権を含め、お客様のコンテンツの管理はお客様自身が責任を負います。お客様のコンテンツをお客様が共有している場合、共有リンクのコピーを受け取った誰かが共有したファイルにアクセスする場合があります。当社及びエフセキュア社、本ソフトウェアの使用を通じたお客様が共有または格納するコンテンツへの第三者による許可されていないアクセスについては責任を問われることはないものとします。

第8条（料金等）

当社が提供する本ソフトウェアの利用料については、本規約のF-Secure Mobile Security料金表に定めるところによります。

第9条（プライバシー）

お客様に本ソフトウェアに関連する各種サービスの提供並びにカスタマーリレーションシップの目的のため、エフセキュア社はお客様の本ソフトウェアと関連サービスのご利用に関する個人データを収

集し、処理する可能性があります。このように収集された個人データは概して次のようなものを含みます。①お客様が積極的に当社に送信するデータ（例：コンタクト/登録情報、サポートの問題を解決するために開示された情報）かつ/又は②本ソフトウェアによって自動的に収集された、あるいはお客様が特定の機能を使用することによって作成されたデータ（例：ライセンス/デバイス/ソフトウェア情報/電話番号/お客様のユーザアカウントのアクティビティ情報/お客様のデバイスの地理的位置情報）。

2 上記はお客様がソフトウェアを介して管理又はバックアップをするコンテンツにも適用されます。エフセキュア社は法的にアクセスの必要性がある特定の場合を除き、お客様のコンテンツへの可視性を制限し、個人情報として取り扱います。

3 エフセキュア社がお客様に本ソフトウェアに関するサービスを提供し、さらに開発を進めていく為、本ソフトウェアはソフトウェアアプリケーション、インターネット、お客様のデバイス、コンテンツ、そしてそれら全ての使用に関連するデータを収集する必要があります。これらのデータは概してオブジェクト・セキュリティデータ、分析データ、統計、ファイル・メタデータ、位置データそしてその他の同様データ形式で収集されます。このデータタイプは集計されるか又は可能な限り匿名化されます。

4 エフセキュア社が本ソフトウェアや関連サービスを保守、開発そして改善していく為に、パフォーマンスによるデータ、環境、本ソフトウェアの使用状況、そしてお客様のフィードバックも本ソフトウェアにより収集される場合があります。このデータタイプは集計されるか又は可能な限り匿名化されます。

5 エフセキュア社はその関連会社、下請け業者、販売店、オペレーターパートナーに対し、上記データのいずれかをさらに開示、又は譲渡してゆく可能性があります。これらの当事者はEEA内あるいはEEA外に拠点を置いている場合があります。データの譲渡は安全な方法で行われます。またF-Secureは該当法に基づき正当な利益を追求する為、必要なデータを処理、かつ開示することがあります。

6 収集されたデータはソフトウェアごとに異なります。お客様はエフセキュア社のプライバシーポリシーに関連する個人データ処理及び連絡先情報の詳細情報を見つけることができます。エフセキュア社プライバシーポリシーはプロダクト・ユーザインターフェースを介して、又はエフセキュア社のウェブサイトのプライバシー・セクションで見つけることができます。

第10条（お客様からのエフセキュア社に対する承認）

意図どおりのソフトウェア機能をお客様にご利用いただくにあたり、エフセキュア社が関連サービスを提供できるように必要に応じてお客様の環境で以下の行為を行うことをご承認ください。

（1）エフセキュア社がお客様に代わって、実行可能コードをともなう疑わしいファイルを、お客様が使用している機器又は本ソフトウェアに関連付けられたサードパーティのサービスアカウントからエフセキュア社のバックエンドシステムにコピーすることをご承認ください。それを元に、エフセキュア社はファイルの悪意的な行為に関して詳しい分析を行います。

（2）お客様が本ソフトウェアの利用を通じてコンテンツをバックアップ、転送、コピー、複製、適合、変更、利用、同期化又は公開する上で、エフセキュア社（及び/又はF-Secureのオペレータ・パートナーは場合に応じて）が本ソフトウェアを機能させるために同コンテンツをお客様に代わって処理

しなければならない場合があることをご承認ください。その趣旨にて、お客様はエフセキュア社（及び/又はエフセキュア社のオペレータ・パートナーは場合に応じて）に対し、当社が該当コンテンツ管理サービスを提供する為に必要な範囲でコンテンツを処理できるようにする許可を付与することにご同意ください。コンテンツに対しての管理権限はお客様自身が有します。

第11条（一般規定）

本ソフトウェアは随時、当社及びエフセキュア社から一定の機能制限を通知を受けることがあります。お客様は本ソフトウェアの登録前に自身の要件の適合性をチェックしたことをここに認め、確認するものとします。

2 エフセキュア社は常にサービス改善に取り組んでいます。エフセキュア社は本ソフトウェアの機能変更をする権利を留保します。エフセキュア社はお客様により良い製品やサービスを提供し、市場や規制の変化に本ソフトウェアを適合させ、あらゆる後発の技術的制約を考慮し、あるいは他の類似する正当な目的のためこれを行います。従ってエフセキュア社は随時本ソフトウェアをアップグレードし、変更を加える必要があります。これらの変更は新機能の追加又は既存の機能の削除を含む場合があります。お客様は本ソフトウェアのセキュリティと利便性を最適化するため最新バージョンを使用する必要があります。エフセキュア社はその製品ライフサイクルの慣例に基づき、本ソフトウェアの特定のバージョン又は特定のオペレーションシステムの保守及びサポートを終了する権利を有します。ほとんどのエフセキュア社のソフトウェアは頻繁なアップデートに依存しているため、本ソフトウェアは動作しなくなる可能性があります。保守が終了したソフトウェアの使用は推奨できず、そのような使用は完全にお客様自身の責任に帰属します。製品ライフサイクル慣例の詳細についてはエフセキュア社のウェブサイト上で提供されています。本ソフトウェアはお客様のご使用中に進歩、変更する可能性があり、エフセキュア社はこれらの利用規約をアップデートに対応するよう改訂する必要があり、そして改訂された規約はその規約と共に配布される本ソフトウェアの対応バージョンに自動的に適用されるものとします。

3 本ソフトウェアにWebアプリケーションまたはWebポータル（「サイト」）が含まれている場合があります。かかるサイトの使用は別途の条件の対象となる場合があります。お客様は使用に関する追加条件についてはかかるサイトを確認すること、およびかかるサイトはそれに従ってのみ使用することに同意します。かかるサイトは、エフセキュア社の販売店またはその他の第三者のサイトである場合があります。エフセキュア社は、第三者のいかなるサイトについても一切の責任を負いません。

4 お客様は、本ソフトウェアの全部もしくは一部が、補修、アップグレードまたは保守のため、またはエフセキュア社の妥当な制御を超える事由（不可抗力）により、一時的に利用できなくなる可能性があることについて通知されており、そのことを承諾するものとします。前記の中断から生じる結果について、当社及びエフセキュア社に責任を問うことはできず、当社及びエフセキュア社は、遭遇する技術的制約に応じて、可及的すみやかに本ソフトウェアの使用/運用を復旧することを約束するものとします。

5 本規約内又は法律の下での契約終了又は満了の諸条件を守らない、あるいはお客様がこれら利用規約のいずれかに違反、又は公的文書で示された目的以外で本ソフトウェアの機能を使用した場合、本ソフトウェアに対してのお客様のライセンスは予告なく直ちに終了するものとします。エフセキュ

ア社はお客様が本ソフトウェアを①これらの利用規約に違反し使用②その他の該当規約に違反し使用③本来の目的に違反し使用④明らかに過剰な方法で使用⑤第三者を通じてその利用を危うくさせる方法で使用（例：帯域を独占するなどの方法で）した場合、以下を行う権利を有します。①お客様のライセンスの更新を行わない②お客様の本ソフトウェアの使用制限及び/又は利用可能なストレージスペースを減少させる、且つ/又は③ライセンスの終了。当社の契約終了した場合、当社はお客様にライセンスの早期終了を通知するオプションを有するものとします。お客様はそのような契約終了に対し当社よりいかなる払い戻し、損害賠償又はその他の補償も受けられないものとします。使用制限に関する規約は契約終了後も有効とします。

6 お客様は、本ソフトウェアが欧州連合の輸出規制および米国の輸出管理法など（総称して「輸出規制」という）の国内法令および規則によって課せられる制限および管理の対象となる場合があることを認めます。お客様は、本ソフトウェアも、そのいかなる直接的な成果物も、輸出規制およびそれによる規則によってかかる輸出が禁止されている国による取得、そのような国への出荷、譲渡、または再輸出は行っておらず、今後も行わないこと、ならびにかかる規制および規則によって禁じられている目的に使用しないことに同意し、保証します。本ソフトウェアの使用により、お客様は前述を認め、合意することになり、本ソフトウェアおよび基盤となっているいかなる情報技術の輸出または再輸出あるいは輸入を行う場合、お客様は輸出規制を順守することを表明し、同意することになります。さらに、お客様は米国の禁輸国の国民でないこと、あるいは米国商務省輸出禁止対象者リストまたは財務省特別指定国民リストに掲載された関係者でないことを表明し、保証します。

7 本ライセンスがアメリカ合衆国、アメリカ合衆国政府機関及び/または仲介者（「米国政府」）またはその代理によって取得された場合、お客様は、本ソフトウェア及び文書は、それぞれ「営利コンピュータソフトウェア」及び「営利コンピュータソフトウェア文書」であることを認めるものとします。これらの用語は、民間機関による調達である場合は連邦調達規則（FAR）による定義（48 C.F.R. 2.101）、国防総省による調達である場合は、国防省連邦調達規定捕捉（DFARS）による定義（48 C.F.R. 252.227-7014 (a) (1) and (5)）に従うものとします。FARの条項48 C.F.R. 12.212及びDFARSの条項48 C.F.R. 227.7202、及びその他の規制と一致する、米国政府による本ソフト及び文書の一切の使用、変更、複製、リリース、性能、表示、開示、または配布は、これらの約款によってのみ準拠し、これらの条件によって明示的に許可されている場合を除き、禁止されるものとします。

8 本ソフトウェアは、無停止保障のあるものではなく、本ソフトウェアの機能不良により死亡、傷害または身体もしくは環境への深刻な損害を直接引き起こし得る活動（「ハイリスク活動」）である、核施設、航空機の運航又は通信システム、航空管制、直接的な生命維持装置、武装システム等、フェールセーフ性能が要求されるような危険な状況におけるオンライン制御装置として使用または再販されることを目的に設計、製造または企図されていません。当社及びエフセキュア社は、ハイリスク活動への適合性についての一切の明示的または黙示的な保証を明確に否認します。

9 下記に別段の定めのある場合を除き、本規約は、法律、規則や原則の抵触に関係なく、かつ国際動産売買契約に関する国連条約に関係なく、フィンランドの法律に準拠するものとします。本規約から発生する係争に対して司法判断を下す専属的裁判管轄権及び裁判籍は、フィンランドの裁判所にあるものとします。米国内で購入され、または米国に居住しているか米国法に従って営業している者の

ために購入されたライセンスに関しては、本規約の準拠法は、法律、規則や原則の抵触に関係なく、かつ国際動産売買契約に関する国連条約に関係なく、カリフォルニア州の法律に準拠するものとし、その場合、本約款から発生する係争に対して司法判断を下す専属的裁判管轄権及び裁判籍は、カリフォルニアに所在する裁判所にあるものとし、フィンランドまたは米国外に居住する消費者により購入されたライセンスに関しては、本規約はかかる法管轄の現地の強行法に準拠することがあります。エフセキュア社が本規約に従った権利執行を要求しないことを選択した場合でも、エフセキュア社が同権利の今後の執行も放棄したとは解釈してはならないものとし、

本規約に関してご質問がある場合、またはその他の理由によりエフセキュア社に連絡をなさりたい場合は、以下までご連絡ください。

エフセキュア株式会社 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-14 GS千代田ビル5階 電話：03-3556-6301 Fax：03-3556-6295 E-mail: japan@f-secure.com

<F-Secure Mobile Security料金表>

項目	料金（税別）
F-Secure Mobile Security	150 円/月

※注意：

- ・ソフトウェアの提供開始月の翌月から契約の解除月までが料金月。解除月の日割り計算はせず、1ヵ月分の料金。ただし、サービスの提供開始月と解約月が同一の場合は、1ヵ月分の料金。

附則

（実施時期）

この規約は平成27年7月10日から実施します。